五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いつき

令和元年
2019. 11月号

むらのできごと　特集

和田村長
退任のごあいさつ

秋の全国交通安全運動

表紙：頭地地区 十五夜「子ども相撲」

退任のごあいさつ

平成19年10月から、これまで3期12年の間、村長として努めさせて頂き、五木村の発展のため、村民の皆様の幸せを目指し、村政を執行してまいりました。その間、村民の皆様や関係者の皆様には、本村の行政運営に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

在任中に、熊本県知事のダム建設白紙表明、民主党政権下におけるダム建設中止表明がなされ、ダム建設を前提に村づくりを進めておりました本村は、大きな困惑と、村の再建振興に危機感がつのり、県や国に対する抗議や村民集会を開催し、強く県・国の責任ある措置を求めたところであります。

この活動に当たっては、ご多忙の中、議会の皆様を始め、多くの村民の皆様に積極的なご参加を頂きました。

そのような中、国・県・村によります「五木村の今後の生活再建を協議する場」を設置し、県の五木村振興基金や国の社会資本整備総合交付金等を活用した「再建計画」並びに「ふるさと五木村づくり計画」を策定し、道路改良や砂防事業、交通体制の充実、携帯電話や「いつきちゃんネル」等の情報通信手段の向上に努めてまいりました。

また、本村の振興を図るには本村有数の資源である林業振興と観光交流人口の拡大による所得の向上を目指し、定住人口の拡大を図ること等の政策を展開してまいりました。

本村の再建振興は道半ばでありますが、新村長のもと、令和の新元号とともに、新たなスタートとなります。

これからも、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、これまでのご厚情に心よりお礼を申し上げますとともに、本村のさらなる発展を祈念しまして退任にあたってのご挨拶と致します。

令和元年10月

五木村長　和田拓也

秋の全国交通安全運動

「夕暮れの　早めのライト　防ぐ事故」のスローガンのもと、9月21日～30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施され、五木村でも様々な取り組みが行われました。

タッチ運動

9月24日に国道445号（道の駅付近）でタッチ運動を行い、五木分校の生徒や地域の方々が運転者に交通安全を呼びかけました。これからの季節、日が暮れるのが早くなります。運転者は早めのライト点灯、歩行者も反射材の着用などを行い、交通事故に十分注意してください。

交通安全を呼びかける五木分校の生徒

人吉高校五木分校で交通安全教室を開催

9月26日に交通安全教室がJAF（日本自動車連盟）の前川様を講師に迎えて開催され、生徒22名が参加しました。

はじめに自転車・歩行者の交通安全についての講話が行われました。その後、時速5キロで人身にかかる衝撃をシートベルトコンビンサーで実際に体験しました。

衝撃体験を体験する生徒たち

交通安全推進グラウンド・ゴルフ大会

10月11日に交通安全推進グラウンド・ゴルフ大会が五木源パークで開催されました。これは高齢者の交通安全事故防止を目的に、人吉地区交通安全協会五木支部と五木村老人クラブ連合会の共催により毎年開催されています。

競技終了後には、五木駐在所の井上巡査長から講話が行われました。

優勝した鶴亀Aチーム

【結果】※敬称略

▼個人の部

優　勝　田山　宏

準優勝　土肥　オトイ

3　位　上村　ミツヨ

▼団体の部

優　勝　鶴亀A

準優勝　鶴亀B

3　位　白滝B

交通安全啓発品を寄贈

9月27日に交通安全推進協議会より五木中央保育所・五木東小学校・五木中学校へ自転車の反射板やタスキなどの交通安全啓発品が寄贈されました。

寄贈を受けた五木東小学校の田代校長は「今後も交通安全に努めていきます」と交通安全に意欲を示しました。

啓発品を受け取る保育所の園児

秋空の下、スポーツで交流を行いました ～分館スポーツ大会～

10月13日に各分館において、スポーツ大会が行われました。このスポーツ大会は、各分館で実施しており毎年の恒例行事となっています。

北分館では、約50人が参加し大運動会が行われました。種目「カラオケリレー」や「あわてんちゃよかばいた」など、老若男女が楽しんで運動ができるように工夫された競技が行われていました。優勝は前回に続き、川西チームでした。

東・西・三浦分館では、それぞれグラウンド・ゴルフ大会が行われ、普段からグラウンド・ゴルフをしている方やそうでない方、また子どもも参加し、和気あいあいと楽しみました。

終了後はそれぞれ交流会が行われ、普段なかなか話すことのない人と懇親を深めました。

熱戦のカラオケリレー

狙いを定めて

明るい長寿社会づくりを目指す地域の模範となる好事例として表章されました

和田村長から章状と楯が伝達されました

西俣地区の女性を中心に結成された「茶話菓子会（さわがしかい）」の活動が、内閣府のエイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例紹介事業の優秀団体として表章され、和田村長から章状と楯が伝達されました。

この事業は、主体的に社会と関わりを持ち、積極的な社会参加活動を通じ、生き生きと充実した生活を送っているグループを全国に広く紹介することを目的に行われるものです。

茶話菓子会は、食と交流を中心とした活動を続けているグループで、昔ながらの豆腐づくり・そば打ちなどの体験プログラムの実施や先進地域への視察研修を通して地元で交流が生まれる仕組みづくりに励み、近年では村の農産物の加工品づくりに挑戦するなど地域活性化や6次産業化推進に貢献しています。

※茶話菓子会（さわがしかい）の由来

女性の力を活かし、まずは楽しくお茶とお菓子でにぎやかにおしゃべりから始めようとの想いから。

～国際スポーツ大会競技普及事業～ くまモンがコーチ!? ハンドボール教室

全力でプレーする児童たち

10月10日に五木東小学校4～6年生を対象とした、ハンドボール教室が開かれました。

これは、11月30日から県内で開催される2019女子ハンドボール世界選手権大会に向け、ハンドボールの魅力発信を目的に熊本県教育委員会主催で実施されたものです。

指導者の岩本真典氏とくまモンから、パスやゴールの基本練習を教わったあと、チームに分かれゲームを行いました。短い練習にも関わらず、ジャンプシュートやゴールキーパーの好守備、スムーズなパス回しなど、全員が初めてとは思えないほど、白熱したゲーム展開となりました。

児童のみなさんは、「また、ハンドボールをしたい。世界大会の観戦が楽しみ。」と話していました。

百寿祝い　髙田 スエノさん　満100歳

記念品を村長より受け取る髙田さん

親族の皆さんもお祝いにかけつけました

大平地区の髙田スエノさんが10月13日満100歳の誕生日を迎えられました。

髙田さんは大正8年に生まれ、夫の稔さんと結婚され、茶・麦・栗・大豆などの農業を営みながら3男5女を育ててこられました。平成10年に夫である稔さんが他界後はひとり暮らしとなり、現在は錦町の長女宅で一緒に生活をされております。自分の身の回りのことは自分で行い、移動も自分で歩くなどとても元気です。和田村長より「満100歳のお誕生日おめでとうございます。心よりお祝い申し上げます。」と表彰を受取ると髙田さんは「ありがとうございます」と感謝の意を述べられました。

ご本人に長生きの秘訣を聞いてみると「好き嫌いせず何でも食べること」と話し、親族や近所の人が集まって100歳の祝いが行われました。

いつまでも、お元気でお過ごしください。

今日から実践!
くねぶ幼木管理講習会

実技にとりくむ参加者

10月9日にくねぶ幼木管理講習会が高野くねぶ試験圃場で開催されました。講師として球磨地域振興局農業普及・振興課五木村駐在職員の伏水主幹から、剪定方法や害虫防除、施肥のやり方など、一つ一つ詳しく講習していただきました。また、現地実習ということで参加者のみなさんも、剪定作業や枝の誘引作業などを実践しました。今回の講習会も、くねぶの生産拡大につながる大きな一日となりました。

令和元年度
交通安全功労者表彰伝達式

表彰を受ける嶽坂幸太郎さん

9月24日に令和元年度交通安全功労者表彰伝達式が人吉警察署にて行われ、本村からは5名の方が表彰されました。

これは、毎月の立番や街頭指導、長年にわたり無事故の方など、地域の安全に尽くされた功績により受彰されたものです。受彰者は下記のとおりです。

・地活委員永年功労表彰：中村 和典さん
・交通栄誉章緑十字銅章（功労者）：嶽坂 幸太郎さん
・永年無事故運転者40年表彰：下内 泰臣さん
　　三浦 良子さん
・永年無事故運転者30年表彰：下内 文子さん

五木村長から五木中生へのメッセージ

講義を行う和田拓也村長

今年度、租税教育実践校に委嘱されている五木中学校において、10月4日に第2回社会科租税教室が開催されました。今回は、「未来の五木村を担う子どもたちへ～五木村長からのメッセージ～」と題し、和田拓也五木村長から講話がありました。当日は、人吉高校五木分校の生徒や教諭も参加し、本村の税金や教育予算についてのほか、これまでの五木村の歴史や川辺川ダム建設問題、子育て・定住等の様々な政策などについて説明がなされ、生徒たちは熱心に聞き入っていました。

五木村長選挙の当選証書交付式

当選証書を受け取る木下氏

10月7日に五木村長選挙の当選証書交付式が行われ、辻選挙管理委員長から木下氏に当選証書が附与されました。

～大物賞・大漁賞を狙って～

ヤマメ釣り大会 IN 五木

9月29日に交響楽の里推進協議会（中野重実会長）主催による「ヤマメ釣り大会IN五木」が平瀬地区で開催されました。村内外から約40名の参加があり、放流した約千匹のヤマメを釣って大物賞・大漁賞を狙いました。また、中学生以下を対象に、ヤマメのつかみ取りも行われ、プールに泳ぐヤマメをつかまえるのに、みんな大はしゃぎでした。

大会が終わってからは、平瀬おもてなしグループ「おとなし会」による豚汁・おにぎりの振る舞いや、今回初となる縁側カフェが会場近くの古民家を解放して行われ、お茶・漬物のおもてなしや地域の特産品販売など行われました。ベテランから初心者まで楽しめる本大会は、今年も大変好評の中、参加者の皆さんは、とても満足されていました。

球磨郡老人クラブ連合会グラウンド・ゴルフ大会

鶴亀・白滝老人クラブのみなさん

10月7日に郡老連主催のグラウンド・ゴルフ大会が錦町民グラウンドで行われました。当村からも村老連主催の大会で優勝した鶴亀老人クラブ、2位の白滝老人クラブ2チームが代表で参加しました。当日は、9町村32チームの参加のもと、1チーム8名の団体戦で、上位5名のスコアーの合計で順位が決まります。結果は上位に食込むことは出来ませんでしたが、楽しく競技することが出来たようです。選手の皆さん、お疲れ様でした。

介護予防教室 11月のげんぞう会の日程表

場　所	宮　園	三　浦	頭　地	小　鶴
期　日	14日(木)	7日(木)	12日(火)	5日(火)
	28日(木)	21日(木)	26日(火)	19日(火)
時　間	開始時間　：　午前10:00　（9:30から受付開始）			

げんぞう会では、身体ほぐしの運動やレクレーション、保健師による血圧測定や健康相談も随時行っています。お気軽にご参加ください。

場　所	平沢津	下梶原	瀬　目	平　瀬
期　日	14日(木)	7日(木)	12日(火)	5日(火)
	28日(木)	21日(木)	26日(火)	19日(火)
時　間	開始時間　：　午後1:45　（1:15から受付開始）			

11月の脳いきいき教室の日程表

期　日	6日(水)、13日(水)、20日(水)、27日(水)	
場　所	保健センター	宮園交流館
時　間	受付(午前)　9:30	受付(午後)　1:00
	開始(午前) 10:00	開始(午後)　1:30

～楽しく頭の体操しませんか？～

テレビや講演会等で活躍中の理学療法　士の川畑智先生をお迎えして、毎週水曜日に脳いきいき教室を開催しています（**無料**）。みんなで笑いながら、楽しく認知症予防を。

げんぞう会や脳いきいき教室のお問い合わせ先：保健福祉課　TEL 37－2214、IP：2214

乳幼児健診のお知らせ

期日▶11月8日(金)、12月6日(金)

健　診	受付時間(午後)	場所	対象者
乳幼児健診	1:30～2:00	保健センター	3･6･10ケ月、1歳2ケ月、1歳6ケ月、3･4･5歳児

※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。その際は対象者の方に個別に日程を通知します。

こころの健康相談

熊本県人吉保健所　精神保健相談

専門の医師が相談を受けます。

専門医の受診が難しい方、ぜひ、この機会を利用してみませんか？

相談日
令和元年11月14日(木)▶場所：多良木町多目的研修センター1階中会議室
令和元年11月22日(金)▶場所：人吉保健所

完全予約制です。事前に保健所担当まで連絡してください。

お問い合わせ先▶**人吉保健所保健予防課　TEL 22 － 5289**

五木村　こころの健康相談

臨床心理士が相談を受けます。

相談内容：物忘れ、人間関係の悩みや病気の対応など

相談は、無料です。

相談日　**令和元年11月20日(水)**

◎相談内容の秘密は固く守られます。
◎希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

お問い合わせ先▶**保健福祉課　TEL 37－2214　IP：2214**

11月14日は、世界糖尿病デーです

近年、わが国の糖尿病患者数は、生活習慣と社会環境の変化に伴って急速に増加しています。熊本県では、40歳から74歳の4人に1人が糖尿病有病者・予備群です。五木村では10人に１人が糖尿病有病者です。（H30年国保特定健診データより）

この機会に是非、糖尿病について知り、普段の生活を振り返り予防に努めましょう。

糖尿病ってどんな病気？

糖尿病は、すい臓から分泌されるインスリンというホルモンが減ったり、働きが悪くなったりして、エネルギー源として利用できなくなったブドウ糖が、血液中にあふれ出ている状態です。この余分なブドウ糖は全身の血管や神経を傷つけます。

「自覚症状が出てから」では手遅れに…　放置すると危険！

糖尿病は症状が出にくい病気です。症状として、尿が増える、喉が渇くといった症状がでますが、その症状に気づくことなく、合併症を発症してしまうことがあります。

血糖値が高い状態を放置すると、網膜症・腎症・神経障害などの合併症を引き起こし、末期には失明したり透析治療が必要となることがあります。さらに、糖尿病は、脳卒中、虚血性心疾患などの心血管疾患の発症・進展を促進することも知られています。合併症を引き起こさないためにも、診断を受けたら、医療機関を受診し、適切な治療と生活改善を継続しましょう。

どうする？　日常生活でのポイント

～ すい臓の負担を軽くする食事の工夫と運動 ～

食事

1．炭水化物の重ね食べはやめる

炭水化物を食べ過ぎると、食後の血糖値が急上昇します。主食・主菜・副菜のバランスが整った食事を意識しましょう。

2．野菜や海藻から食べる

野菜や海藻から食べると血糖値の上昇が緩やかになります。お腹も膨らみ腹八分もしやすくなります。

3．ゆっくりよくかんで食べる

早食いは血糖値を急上昇させ、すい臓に負担をかけます。

運動

高血糖は、肥満の方だけではなく、筋肉の少ない方もなりやすいことがわかっています。

インスリンの働きをよくする有酸素運動（ウォーキング、ジョギング、水泳）や、筋肉量を増やす運動（腹筋、腕立て伏せ、スクワット等）を行いましょう。

Itsuki Village News 01

診療所担当医師予定表

（TEL 37–2008　IP：2008）

12月の予定表は現在調整中です。また、11月の予定表も一部変更がありますので、併せて別途お知らせいたします。

尚、都合により11月21日から来年1月末までの木曜日の診察は、午後3時までとさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いいたします。

人吉医療センター（予約センター）月曜日～金曜日・午前９時～午後５時
【予約時】TEL 22–1900　　【救急時】TEL 22–2191

〈診療所を受診される方へ〉

待ち時間を少なくするため、予約受付を行っています。医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。受診される場合は、必ず予約してお越しください。

Itsuki Village News 02

国民健康保険医療費の状況

令和元年８月診療分

	件数	保険者（五木村）負担額	前月比	前月増減
入　　院	13	7,007,340 円	+4.57％	306,406
外　　来	274	2,588,630 円	−24.27％	−829,575
調　　剤	119	916,672 円	+5.27％	45,921
食事・生活療養費	12	235,246 円	−11.59％	−30,841
その他療養費	4	15,504 円	+49.51％	5,134
合　　計	422	10,763,392 円	−4.46％	−502,955

８月末国保被保険者数	１人当たり保険者負担額（月額）	前月比
232 人	46,394 円	−2.82％

今月の医療費は先月に比べ減少しています。特に外来診療の減少が大きいです。ですが、入院費は増加しており、６月診療から増加し続けています。

インフルエンザが流行する時期になっています。うがい、手洗い等の予防に努めてください。

また、普段の健康管理にも留意していただき、入院、手術にならないように初期治療を心がけてください。

12月の球磨郡の休日当番医

Itsuki Village News 03

当番医が変更する場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	小児科医療機関	電話番号
1日	日	横山医院	42-2132	堤病院附属九日町診療所小児科	22-2251
		脳神経外科小林クリニック	38-5670		
8日	日	渡辺医院	42-2541	増田クリニック小児科	22-3570
		高田内科医院	38-3677		
15日	日	増田耳鼻咽喉科クリニック	45-8001	公立多良木病院小児科	42-2560
		田中医院	38-0061		
22日	日	東病院	45-5711	たかはし小児科内科医院	24-2222
		深水内科医院	38-3221		
29日	日	犬童耳鼻咽喉科	43-0777	やまむら小児科・内科	45-0005
		酒瀬川内科	38-0050		
30日	月	※年末年始においては、来月の広報誌にてお知らせします。		人吉医療センター小児科	22-2191
31日	火			増田クリニック小児科	22-3570

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課　TEL 37－2214　IP:2214

11月の人吉市の休日当番医

Itsuki Village News 04

当番医が変更する場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号
3日	日	愛生記念病院	22-6878
		とやまクリニック胃腸科・肛門科	28-3375
4日	月	豊永耳鼻咽喉科医院	22-2031
		ひとよし内科	24-1211
		増田クリニック	22-3570
10日	日	たかはし小児科内科医院	24-2222
		外山胃腸病院	22-3221
		人吉皮膚科医院	22-6211
17日	日	人吉医療センター	22-2191
		外山胃腸病院	22-3221
		人吉温泉病院	24-2854
23日	土	平井整形外科リハビリテーションクリニック	24-8213
		万江病院	22-2357
24日	日	愛甲産婦人科麻酔科医院	24-2222
		光永医院	22-2366

※11月の球磨郡医師会休日当番医については先月の広報を確認してください。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課　TEL 37－2214　IP:2214

Itsuki Village News 05

11月は児童虐待防止月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは…？

●身体的虐待 殴(なぐ)る、蹴(け)る、叩(たた)く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺(おぼ)れさせる、家の外にしめだす など

●性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

●ネグレクト 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

●心理的虐待 言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする

車内放置しないで！

子どもを自動車内などに残していかないで

子ども(乳幼児)は体温調節機能が未熟なこともあり、自動車内など内部の気温があがりやすい環境では、短時間でも熱中症の危険性が高まります。「眠っているから」「少しだけ」と子どもを自動車などに乗せたまま、その場を離れると思わぬ事故につながり大変危険です。自分で身を守ることができない子どもを守るのは大人の役割です。十分な気配りを忘れないようにしましょう。

「しつけ」が行き過ぎると虐待に当たることもあります

子どもを健やかに育むために～愛の鞭ゼロ作戦～

詳しくはこちら▶

子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。以下のポイントを心がけながら、子どもに向き合いましょう。

- ※子育てに体罰や暴言を使わない
- 子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
- 爆発寸前のイライラをクールダウン
- 親自身がSOSを出そう
- 子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援

※令和2年4月1日より、児童虐待の防止等に関する法律が改正されることにより、親権者が子どものしつけに際して体罰を加えてはならないことが明文化されます。

✤ 児童相談所や市町村の相談窓口にご連絡下さい ✤

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

児童相談所全国共通 3桁ダイヤル **189**（いちはやく）

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

八代年金事務所・年金出張相談（11月）

年金相談は**予約制**となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、**必ず予約をしてください。**

場　所	期　日	相談時間
人吉市東西コミュニティセンター	11日（月）・18日（月）・25日（月）	午前９時～午後５時
錦町社会福祉協議会（温泉センター）	13日（水）・27日（水）	
多良木町役場	6日（水）・20日（水）	

【予約先】　八代年金事務所　お客様相談室
☎０９６５－３５－６１２３　自動音声①→②
※その他不明な点は　五木村役場　住民税務課　☎３７－２２１３　まで

～納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！～

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成３１年１月から令和元年１２月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、**平成３１年１月１日から令和元年９月３０日までの間に国民年金保険料を納付された方には、１１月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。**

また、令和元年１０月１日から令和元年１２月３１日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方には、翌年の２月上旬に送られる予定です。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

お知らせ

ご存じですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）を分かりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。

なお、「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。是非ご覧ください（www.nta.go.jp 又は 国税庁 検索）。

給与所得者の年末調整

12月は、給与等に係る源泉所得税の年末調整の月です。

毎月の給与等から源泉徴収された所得税及び復興特別所得税の1年間の合計額（以下「源泉徴収税額」といいます。）と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないのが普通です。

このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続を「年末調整」と呼んでいます。

大部分の給与所得者は、年末調整により、その年の納税を完了することになります。年末調整が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

なお、マイナンバー制度導入に伴い、給与所得者は「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書（以下、「扶養控除等申告書」といいます。）」に、給与所得者本人、控除対象となる配偶者及び扶養親族等の個人番号を記載する必要があります。

おって、平成29年1月1日以後に支払を受けるべき給与に係る扶養控除等申告書については、給与支払者が従業員等の個人番号等を記載した一定の帳簿を備えている場合には、その帳簿に記載されている者については扶養控除等申告書に個人番号の記載を要しないものとされました。

※年末調整関係書類のうち、「給与所得者の保険料控除申告書」、「給与所得者の（特定増改築等）住宅借入金等特別控除申告書」については、平成28年4月1日以後に提出するものから個人番号の記載を要しないこととされています。

なお、「給与所得者の配偶者控除等申告書」については、従業員本人の個人番号の記載は不要ですが、配偶者の個人番号の記載が必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp 又は 国税庁 検索）をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

人吉税務署☎23-2311
※自動音声案内

『くま活サポート』登録者募集中！

県と県内企業などが協力し、**県内に就職する若者の奨学金返還やUターン費用などを支援します。**

現在、2020年度・2021年度に就職する方の登録を受け付けています。支援を受けるためには、就職内定前に**あらかじめ制度に登録（無料）**することが必要です。

◎支援内容
奨学金返還支援額
最大456万円
赴任費用等支援額
最大50万円

▼お問い合わせ先
県企画課
☎096-333-2018

くま活サポート
ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度

第79回科学展開催のお知らせ

子どもたちが夏休みの自由研究やクラスで取り組んだ約5万点の科学研究物の中から選出された約120点が展示！展示期間中の土日は、体験型イベントも併せて開催します。

◎期　日
11月1日(金)～12日(火)
9時～17時
※3日(祝)は休館

◎会　場
熊本市環境総合センター
熊本市東区画図町所島
404-1

◎入場料：無料
熊本県 科学展 検索

▼お問い合わせ先
県立教育センター
☎0968-44-6613

第18回球磨人吉地域合同断酒大会開催

毎年恒例の球磨人吉地域合同断酒大会が開催されます。一年を振り返り、互いに気を引き締め、新たな気持ちで再出発をする意味でも、多忙な時期ではありますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎日　時
12月8日(日)
13：00～16：00
◎場　所
デイケアセンター『あおぞら』2F
◎主　催
NPO法人熊本県断酒友の会　球磨人吉支部・人吉保健所・光生病院断酒会・吉田病院断酒会
◎内　容
体験発表（本人・家族）、来賓挨拶・講評など
〔人吉保健所長　劔　陽子先生〕
〔球磨人吉地域合同断酒会顧問　吉田病院　診療部長　吉田顕二先生〕
〔鹿児島国際大学　教授　岡田洋一先生〕
〔熊本県立こころの医療センター　院長　濵元純一先生〕
◎**連絡先**
球磨人吉地域合同断酒大会事務局　医療法人 精翠会 吉田病院
☎22-4051（アルコールスタッフまで）
※当日は参加無料です。医療関係者、行政、各関係機関、当事者、家族の方々の参加をお待ちしております。

第8回くまもと子ども・若者よりそいシンポジウム

テーマ
～「自分らしく生きていいんだ！」と誰もが宣言できる街・熊本になるために～
子ども・若者支援の最前線の取り組みと、今の若者の生の声を聞き、これからの子ども・若者たちに本当に必要な支えとは何か、全世代で考えます！
◎日　時
11月30日(土)　12：30受付開始、13：00開会
◎会　場
くまもと県民交流館パレア10階　パレアホール
◎参加費：無料
◎内　容
第1部　講演
誰もが「希望」を抱いて歩んでいける地域づくり
～どんな境遇の子どもも見捨てない！「アウトリーチ」の実践を通じて～
認定特定非営利活動法人「NPOスチューデント・サポート・フェイス」代表理事　谷口仁史氏
第2部
パネル　ディスカッション『若者たちからの発信』
▼お問い合わせ先
熊本県子ども・若者総合相談センター　～COCONここん～
熊本市東区月出3丁目1-120　熊本県精神保健福祉センター2階
☎096-387-7000（月～金 8：30～21：00）
Mail：kowaka-cocon@wind.ocn.ne.jp
HP：http://kowaka-cocon.jp/

筆界をめぐるトラブルを解決！筆界特定制度

土地の境界トラブルでお困りではありませんか？
土地の筆界をめぐるトラブルを解決する制度として「筆界特定制度」があります。これは、法務局に申請し、申請料や測量費用等を負担する必要があります。
詳しくは、熊本地方法務局までお問合せください。
▼お問い合わせ先
熊本地方法務局
☎096-364-2224

法務局からのお知らせ 相続登記はお済みですか？

相続登記がされずに放置されると…
①相続が「争続」問題になってしまうおそれが増します。
②相続登記をしていない間に更に相続が発生すると、誰が相続人となるのかの調査に時間が掛かる上、相続登記の手続費用が高額となります。
また、所在不明の方に相続が発生した場合などは、登記を含めた相続の手続が極めて困難となります。
③相続した不動産を売りたいと思ったとき、すぐに売ることができないなど、不利益を受けることがあります。
④所有者の把握に時間が掛かり、防災、災害復旧のための工事が進まないなど、様々な社会問題の発生原因となりかねません。
自分の権利を大切にするため、また、次世代の子供たちに争いごとを残さないために、未来につなぐ相続登記をしませんか？
詳しい手続は、「熊本地方法務局ホームページ」でご覧いただけます。
▼お問い合わせ先
熊本地方法務局人吉支局
☎22-3393

11月の行事予定

自然が奏でる子守唄の里 五木村
主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！
http://www.vill.itsuki.lg.jp

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
					1	2
3 文化の日	4 振替休日	5	6	7	8	9 五木の子守唄祭
10 五木の子守唄祭	11 ・秋季防災パレード	12	13	14 ・し尿汲み取り	15 ・行政相談	16 ・大イチョウ祭り ・グリーンツーリズム研究会主催秋のフットパス
17 ・五木中学校文化祭 ・人権ふれあいコンサート	18	19	20	21	22 ・いきいき大学	23 勤労感謝の日
24 ・五木東小学校五木源フェスタ	25	26	27	28 ・し尿汲み取り	29 ・区長会	30 ・社協チャリティー演芸会

編集後記

広報を担当して１年が経過しました。まだまだ写真の技術など不足している部分は多々ありますが、皆さんが毎月楽しみになるような広報誌を作れるように、工夫していけたらなと思います。また、11月は子守唄祭や大イチョウ祭など多くの行事が行われます。僕も会場にいますので、是非お声かけください。

今月号には秋の全国交通安全運動中の村内での活動を掲載しています。10月に入り、日暮れが早くなってきて、交通事故が多発する時期です。皆さん、事故には十分注意しましょう。

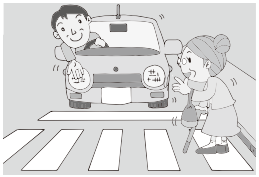

（颯樹）

戸籍の窓口

9月20日～10月20日　届出分

【おくやみ】
10月3日
森崎 政道さん（82歳）下梶原

人の動き（9月末現在）

	転入	転出	出生	死亡
男	1	1	0	1
女	0	0	0	2
計	1	1	0	3

（増減 −3）

人　口	1,072人
世帯数	495世帯

広報いつき No.308

自然が奏でる子守唄の里・五木村

第31回「五木の子守唄祭」プログラム

11月9日(土)

10：00	オープニング（木カット）
10：05	五木の子守唄保存会（淀川つるよ）
10：10	五木中央保育所演舞
10：20	五木東小学校子守唄披露
10：30	五木中学校子守唄披露
10：40	高野棒踊り披露
11：00	田口太鼓踊り披露
11：20	下谷太鼓踊り披露
11：40	三味線演奏（木村会）
11：50	演舞披露（日舞愛好会）
12：20	エイサー（社会福祉協議会）
12：40	幽谷源平太鼓
13：00	福連木の子守唄披露（天草市交流連携）
13：10	フラダンス披露（フラスタジオ ホク・ラニ）
13：30	熊本県警音楽隊演奏
14：30	五木の子守唄保存会（団体）
14：40	木遣り実演
15：40	TKUキッズサッカー大会表彰式
16：00	芋煮会
16：30	五木村民のど自慢大会（カラオケ）（ゲスト　堀内　春奈）
18：30	花火大会
19：00	初日閉会

芋煮会では、ジャンボ鍋による豚汁や各種団体による様々な振舞いが行われます。また、芝生広場では、1日目はTKUキッズサッカー大会、2日目は天草バラモン凧披露等開催されます。

11月10日(日)

10：00	オープニング
10：05	五木の子守唄保存会（下村和子）
10：10	梶原太鼓踊り披露
10：30	五木の子守唄大会
11：30	五木の子守唄大会表彰式等
11：50	民謡披露（五木発祭盛上げ隊）
12：20	歌謡ショーリハーサル
13：00	フラダンス披露（たけのダンススタジオ）
13：20	人吉高校吹奏楽部演奏
14：00	増位山太志郎　歌謡ショー
15：00	土搗き実演
15：15	餅投げ
15：20	抽選会
15：30	祭り閉会

※会場内では各種団体による、特産品販売やバザーが行われます。　※内容等については、変更となる場合がございます。

発行日／令和元年11月1日発行／五木村役場
編　集／総務課　印刷／ソーゴーグラフィックス

〒868-0201　熊本県球磨郡五木村甲2672-7　TEL0966-37-2211　FAX0966-37-2215
ホームページアドレス　http://www.vill.itsuki.lg.jp　E-mail info@itsuki.kumamoto.jp